

令和6年度 仙北市地域防災計画改定業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 委託業務名

仙北市地域防災計画改定業務委託

(2) 業務の目的

近年多発する自然災害等に対応するため、災害関係法令や上位計画が改正、修正されていく中で、市の地域防災計画の整合を図るために大幅な改定を行う

(3) 業務の契約期間

契約締結日から令和7年3月28日まで

(4) 業務の内容

「仙北市地域防災計画改正業務委託仕様書（案）」のとおり。

ただし、仕様書（案）は、業務の想定仕様であるため、業務の効果的な遂行に資するものについては、提案限度額の範囲内で想定仕様に追加して提案することを妨げない。

(5) 提案限度額 7,370,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

提案限度額を超えた見積金額の提案は無効とする。

2. 参加の資格

(1) 次の要件を満たす単独法人であること。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当しない者であること。
- ②民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者若しくは再生手続き開始の申し立てがされている者（同法第33条第1項に規程する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者若しくは更生手続き開始の申し立てがされている者（同法第41条第1項に規程する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ③仙北市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者で無いこと。
- ④令和6年度において仙北市競争入札参加資格を有し、審査が行われる日まで指名停止措置を受けていない者であること。仙北市競争入札参加資格を有していない場合は「プロポーザル参加意向申出書」の提出期限までに、次により競争入札参加資格審査申請を行うこと。

仙北市ホームページ>行政情報>入札・契約>令和5・6年度仙北市競争入札参加資格申請

※不明な点は申請前に「仙北市契約検査室 電話番号0187-43-1119」へ連絡のうえ、手続きを行うこと。

- ⑤秋田県内に本社、支店又は営業所を有する者であること。
- ⑥東北地方の豪雪地帯の指定を受けた自治体から過去3年以内(令和3年4月1日～令和6年3月31日)に火山災害対策を含む地域防災計画策定又は改正に関する業務を受注し、完成・引渡が完了していること。
- ⑦配置する管理技術者は、2.(1).⑥の業務に従事した実績を有し、技術士(都市計画及び地域計画)、RCCM(都市計画及び地方計画)、土木学会認定(特別上級、上級、1級:防災)いずれかの資格保有者を配置すること。

3. スケジュール(予定)

- ・7月31日(水) プロポーザル公募開始(市HP掲載)
- ・8月5日(月) プロポーザル質問書提出期限
- ・8月7日(水) 質問事項回答期限(市HPに午後5時までに掲載)
- ・8月9日(金) プロポーザル参加意向申出書 提出期限
- ・8月19日(月) プロポーザル提案書 提出期限
- ・8月27日(火) プレゼンテーション審査
- ・8月下旬 契約締結予定

4. 質問及び回答

本プロポーザルの実施について不明な点がある場合は、次の方法により質問を受け付ける。

(1) 提出方法

「(様式4)プロポーザル質問書」により、メールにて送信し、送信した旨を担当へ電話で伝えること。

(2) 提出先

「11. 問合せ先」に同じ

(3) 提出期限

令和6年8月5日(月)正午必着

(4) 回答方法

質問への回答は随時、仙北市ホームページに掲載する。なお、質問者名は公表しない。

5. プロポーザル参加意向申出書の提出

プロポーザルに参加する者は、次により参加意向申出書を提出するものとする。

(1) 提出方法

「(様式1) 参加意向申出書」により、郵送やメールにて提出。メールでの提出の場合、送信した旨を担当へ電話で伝えること。

(2) 提出先

「11. 問合せ先」に同じ

(3) 提出期限

令和6年8月9日(金)午後5時必着

6. 企画提案書の提出

プロポーザルに参加する者は、次の書類を提出するものとする。

なお、専門知識を有さないものにも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど、見やすいものとなるよう心掛けてください。

①会社概要(様式2)

※パンフレット等での代用可。

②業務実績調書(様式3)

③企画提案書(任意様式) 本編よりページ番号を付番してください。

※提案書は、表紙・目次等を含め20ページ以内とし、プレゼンテーション審査当日は、本提案書により説明すること。

④見積金額等(任意様式) 正本1部(要押印)、副本1部

※設計書に基づき作成すること。

⑤業務執行体制(様式5)

⑥CD-RまたはDVD-R

※上記①~⑤のデータ(PDF)一式

(1) 提出方法

左上をクリップ留めし、郵送や宅配又は持参等により紙媒体(各2部)提出する。

(2) 提出先

「11. 問合せ先」に同じ

(3) 提出期限

令和6年8月19日(月)午後5時必着

7. プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査は、仙北市の庁内関係者で構成する業務委託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施する。

(1) プロポーザル開催日（予定）

令和6年8月27日（火）

※開始時刻等の詳細は事前にメール等で通知する。

(2) 実施場所

仙北市役所 田沢湖庁舎会議室

※実施場所等の詳細は事前にメール等で通知する。

(3) 実施時間

1 応募者につき、35分以内を予定。

応募者から15分で企画提案内容を説明した後、20分以内の質疑応答を行う。

(4) プレゼンテーションの方法

新たな資料の提出は不可とし、提出した企画提案書に基づき説明すること。

(5) 説明者について

事業者側の参加人数は、業務を実際に実施する者3名以内とすること。

(6) その他

パワーポイント等を使用する場合は、パソコンを持参すること。スクリーン及びプロジェクターは貸与するので事前に連絡すること。

8. 評価項目及び配点

(1) 選定委員（9名）は企画提案書及びプレゼンテーションをもとに、次の観点から評価を行う。

評価項目	評価の観点			配点 (満点)
事業実施能力	業務実施体制	技術者の配置状況が適正で、業務が着実に実施できるか。		90
	業務実績	企業としての履行実績	東北地方の豪雪地帯の指定を受けた自治体から過去3年以内（令和3年4月1日～令和6年3月31日）に火山災害対策を含む地域防災計画策定又は改正に関する業務を受注し、完成・引渡が完了している業務数。	配点 (1人) 5
		企業としての秋田県市町村での履行実績の有無	過去3年以内（令和3年4月1日～令和6年3月31日）に秋田県内市町村で火山災害対策を含む地域防災計画策定又は改正に関する業務実績の有無。	5

		配置予定技術者の履行実績	「企業としての秋田県内市町村での履行実績の有無」要件で示した業務実績において、今回の配置予定技術者(管理技術者)が従事した経験の有無。	5	
		配置予定管理技術者の有資格者数	技術士(都市計画及び地方計画)RCCM(都市計画及び地方計画)、土木学会認定(特別上級、上級、1級:防災)いずれかの資格保有の配置人数。	5	
企画提案内容	目的適合性	計画の理解度	計画の法的根拠や計画の特徴、社会的背景など基礎的な内容が含まれている、	5	180
		業務実施方針	本市の状況を踏まえた、計画改定の方針が示されているか。	5	
		本市の課題整理	本市及び現行計画に対する課題の整理と提案がされているか。	10	
	計画の実現性	独自性・創意工夫	本市の状況を踏まえた独自の計画の提案があり、実施可能であるか。	10	270
		スケジュール	業務スケジュールは的確か。法令改正等の時期を見据えたスケジュール提案がなされているか。	10	
		参考事例	提案の裏付けとなる適切な事例が示されているか。	10	
	価格評価	提案内容と見積額を比較して適切な見積額となっているか。		90	
プレゼンカ	コミュニケーション能力	提案内容の有効・妥当性を明確に説明し、質疑応答が明確か。		5	90
	取組姿勢	業務に対する意欲・姿勢が旺盛であるか。		5	
合 計					900

(2) 評価点を集計し協議のうえ、受託候補者及び次点者を決定する。

(3) 審査の結果はメールで通知する。

9. 契約締結

受託候補者と履行条件等についての具体的な打ち合わせを行い、見積書を徴して契約を締結する。打ち合わせには、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲での内容の変更協議を含むものとする。

打ち合わせ・協議が不調の場合は、次点者と契約の協議ができるものとする。

10. その他

(1) 企画提案書類の作成・提出及びプレゼンテーションに要する費用は、応募者の負担とする。

(2) 失格の条件

以下の条件に該当する場合は、失格となる場合がある。

- ① 提出書類等の提出方法及び提出期限について、本市が示した要件を満たしていない場合。
- ② プロポーザル提案書類に記載すべき事項が明記されていない場合。
- ③ プロポーザル提案書類に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合。
- ④ 提出書類等に虚偽の内容が記載されている場合。
- ⑤ 本プロポーザルに関して選定委員会委員と接触があった場合。

(3) プロポーザルの取扱い

- ①提出された書類は、受託候補者の特定以外に応募者に無断で使用しないものとする。
- ②提出された書類は、他の者に知られることのないように取り扱う。ただし、「仙北市情報公開条例」等関連規定に基づき公開することがある。
- ③提出された書類は、受託候補者の特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製することがある。
- ④提出された書類は返却しない。

11. 問合せ先

〒014-1298

秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

仙北市 総務部 総合防災課

電話 0187-43-1115

メール bousai@city.semboku.akita.jp

以上